

告示第258号

令和7年3月3日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和7年度介護保険料督促状及び年間納付額証明書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和7年度介護保険料督促状及び年間納付額証明書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託契約

- (1) 令和7年度介護保険料督促状（以下「督促状」という。）及び年間納付額証明書の作成
- (2) 督促状及び年間納付額証明書用紙へのデータ印刷
- (3) 印刷済み督促状及び年間納付額証明書の圧着作業
- (4) 完成品の運搬及び納入作業

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している鹿児島市税を完納していること。
- (4) この公告の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく

入札参加除外措置を受けていないこと。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (9) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (10) 連続帳票用の印刷機及び異常検知装置を備えた圧着ハガキ作成用装置を備えており、事故発生時に迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。
- (11) 令和4年度以降に、国又は地方公共団体が行う本業務と類似の業務の受注実績があること。

3 受付要領

- (1) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年3月17日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 申請書交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部介護保険課（本館1階）

電話 099-216-1279

4 提出書類

- (1) 令和7年度介護保険料督促状及び年間納付額証明書作成等業務委託に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要書（様式あり）
- (3) 法人の登記簿謄本
- (4) 市税に滞納がないことの証明書（この公告の日以降に発行されたもの。猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）
- (5) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
- (6) 直近1期分の財務諸表

- (7) プライバシーマーク制度認証又は I S M S 適合性評価制度認証の取得を証明する書類（写しでも可）
- (8) 国又は地方公共団体が行う本業務と類似の業務受託実績（様式あり）
- (9) 連続帳票用の印刷機及び圧着ハガキ作成用装置の仕様及び保有台数が分かる書類
- (10) 連続帳票用の印刷機及び圧着ハガキ作成用装置事故発生時の代替作業が可能である体制を整えていることを示す書類
- (11) 督促状及び年間納付額証明書作成等業務実施場所等に関する書類（様式あり）

5 注意事項

- (1) 提出書類は、提出日現在で作成すること。
- (2) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている者で、本市との契約に際し、支社（店）、営業所、出張所等に権限を委任しているものは、委任先から申請することができる。
- (3) この公告の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、4(3)、(5)及び(6)の書類の提出を省略することができる。

6 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和7年3月24日（月）までに通知する。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札決定の日までにおいて、本市から指名停止を受けている者については、落札者としていない。

8 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年3月28日（金）午後3時
- (2) 場所
鹿児島市役所本館1階長寿支援課A会議室

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定しないものとする。

11 郵便及びファックスによる入札

郵便及びファックスによる入札は、認めない。

12 開札

即時開札

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札には参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

14 その他

令和7年度予算が令和7年3月31日までに市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。